



平成22年 6月 18日

報道関係者各位

社団法人 日本木造住宅産業協会
会長 矢野 龍

長期優良住宅先導事業

「木住協ながい木の家モデル」～持続可能な選（よりどり）の家～について

社団法人 日本木造住宅産業協会（会長＝矢野龍・住友林業株式会社代表取締役会長）では、協会内に「長期優良住宅先導的モデル検討ワーキング」（長谷川賢司リーダー）を設置して、平成22年度第1回長期優良住宅先導事業の提案募集に『木住協ながい木の家』モデル～持続可能な選（よりどり）の家～を、会員の共同提案者51社とともに応募いたしました。その結果、6月11日に長期優良住宅先導事業評価委員会（委員長＝巽和夫・京都大学名誉教授）から評価結果が公表され、事業として適切と判断されました。木住協のモデル事業での採択は、これで平成20年度、21年度に続き3回目となりました。木住協が応募、採択された『木住協ながい木の家モデル』～持続可能な選（よりどり）の家～の、基本的な考え方及び提案内容は別紙の通りです。

以上

本件に関する問合せ先

社団法人 日本木造住宅産業協会
業務・広報部長 吉田 勝重 超長期住宅開発担当部長 磯崎 芳之
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-6-2 第2秋山ビル2階
電話 03-5425-6266 FAX 03-5425-6260

ホームページのアドレス <http://www.mokujukyo.or.jp>

■今回のモデルは、以下の基本的な考えに基づいて、提案されました

- ① 省資源・再利用・廃棄物抑制の実践を理念とし、「持続可能な森林から産出された木材」「リサイクル建材」「再生可能エネルギーの活用」を積極的に取り入れる設計誘導を行い、持続可能な木造住宅の供給に寄与する。
- ② 長く地域に愛される住宅として、地形に応じた風や日射など自然エネルギーの利用、および地域産材の活用、デザイン調和に配慮する。
- ③ 事業者が、長期にわたるきめ細かな点検、維持管理ができるように、漏水危険箇所・防蟻処理のトレーサビリティを確保し、大きな床下空間を設けて配管点検・取替えを容易にするとともに、点検時期のアラーム機能の充実を織り込んである。
- ④ 住まい手が主体となって、事業者・木住協の三者で相互に補完しあって維持管理・履歴情報蓄積を確実に実施できるように、住まい手がWeb閲覧、データ更新が可能な体制・システムを構築した。加えて安心・安全の観点から災害情報も入手できる。
- ⑤ 木住協（提案者）が中小工務店（共同提案者）に対して、設計支援策として当協会建材・設備メーカーの「サステナブル建材・設備カタログ」を提供するとともに、営業支援策として住宅取得希望者に対する長期優良住宅の普及・啓発・販売促進ツールを用意し、共通のルールで支援する。

[提案内容]

①木住協 持続可能性配慮コード

CASBEE一すまい(戸建て)《LRh2「資源を大切に使いゴミを減らす」レベル4や農林水産省「木材利用推進計画」に基づいた「木住協 持続可能性チェックリスト」により、持続可能性建材・設備(国産針葉樹材、再生木質ボード、再生プラスチック、再生スラグ、太陽光発電、木質ペレットストーブなど)を、容易に設計に織り込めるようにする。具体の選択をするために、当協会の建材・設備メーカー会員の商品を取りまとめた「サステナブル建材・設備カタログ」を用意する。

②木住協 まちなみ景観配慮コード

地形に応じた風や日射など自然エネルギーの利用(落葉樹、常緑樹、植栽、クールスポット、通風計画)および地域産材(国産材に限らず県花・県木・地場産品・特産品等)の活用、色彩調和、特定行政庁の景観基準など個別設計で対応可能な項目を織り込んだ「木住協 まちなみ景観チェックリスト」により、まちなみ景観配慮のための設計誘導を行う。まちなみ景観配慮コード活用のため、風と光、カラープランニング等の勉強会やコンサルティングを行い、人材育成に寄与する。

③耐震等級3の確保

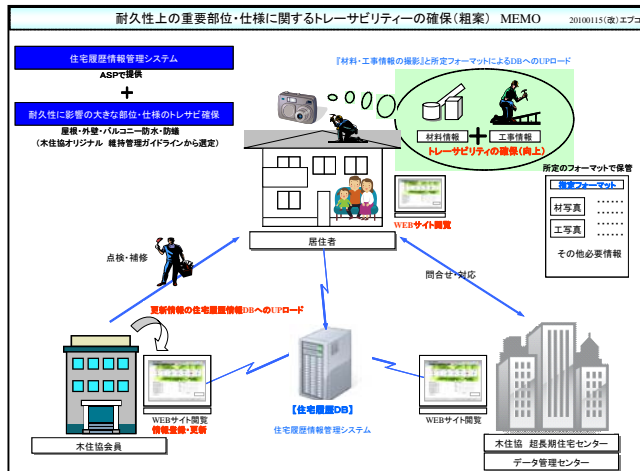
耐震等級3を確保することで、100~200年に一度に起きる程度の大地震による倒壊を食い止め、滅失を減らすことにより、長期にわたって住宅を存続させることを可能とする。

④根がらみレス空間基礎

床下空間での点検・メンテナンスの容易性を高め、間取り変更時の配管対応性を向上させるために、基礎内の内寸高さを600mm程度とし、鋼製束を用いて根がらみレス空間を確保し、かつヘッダー配管システムを採用する。

⑤住宅履歴情報管理システムを活用した三位一体チェックシステム

事業者は、漏水が起こりやすい外壁、屋根、バルコニー防水と防蟻処理のトレーサビリティを確保し、長期維持管理計画書に基づいて1、5、10、15（特に10年を超えて劣化等が出やすい現実がある）、20年時に点検時期をアラームで知ることができる。住まい手には、不具合に対する24時間対応、安心・安全の観点から、地震等の災害情報サービスを行い、住まい手自らがWEBサイト閲覧と自己補修（事業者を通さないリフォーム等）のデータ更新ができる。木住協は、上記システムを事業者、住まい手とともに履歴情報蓄積・保管し、支援を行う「三位一体チェックシステム」により、履歴・維持管理体制を構築する。



⑥長期的な維持管理計画

木住協オリジナルの「長期維持管理計画」「維持管理ガイドライン」を作成し、これらに基づいて、居住者の参加を促しながら定期的なメンテナンスを行い、「記録シート」として木住協超長期住宅センター及び木住協会員で管理することにより、上記⑤のデジタルデータと相互補完して長期にわたり計画的な住宅の維持管理を継続する。

⑦住まいのカルテ保管箱

上記⑥に加え「住まいのカルテ保管箱」を用意し「記録シート」「住まいのカルテチェックリスト」「設計図書一式」「設備等取り扱い説明書」を入れる、日常品等と区別しやすい床下や小屋裏空間等に保管することにより、上記⑤のデジタルデータと相互補完して長期にわたって住宅や履歴情報を継承する。

⑧選（よりどり）の家プロモーションツール

中小工務店単独では、顧客に補助制度や長期優良住宅を理解されにくい現状を踏まえて、国家事業として当該先導事業や長期優良住宅の主旨説明等の支援ツールを木住協で作成・支給し、共同提案者が広く利用することで、普及啓発と販売促進をバックアップする。

